

● 測量標設置の際の留意事項について

網走建設管理部が行う公共測量により設置する「永久標識[基準点及び水準点]（以下、測量標）」のについて、今後、基準点を「一元管理」をする場合の利便性等を視野に入れ、基本事項の統一を図ることとしました。

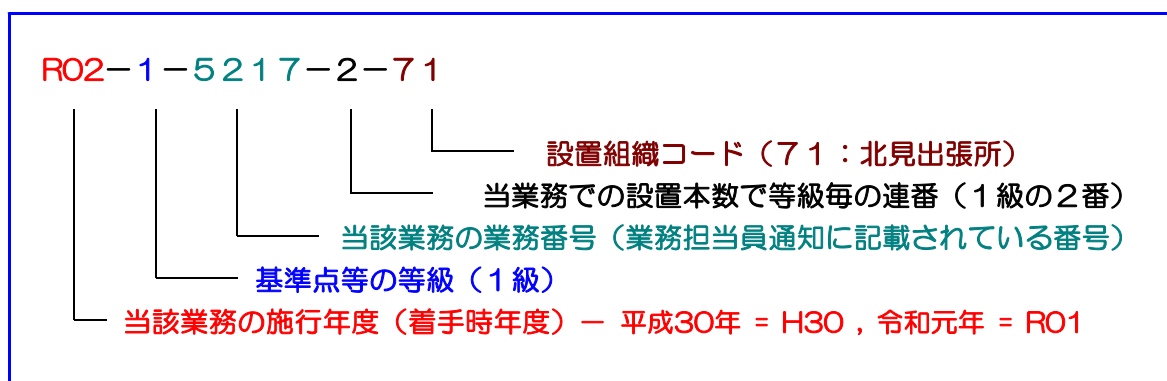
平成25年度以前に設置した「測量標」については、「点名」等で部分的に統一されてはいるものの、「全ての測量作業での統一」までは行われていなかったため、「網走建設管理部管理の基準点なのか否か」についても、「点の記」等の資料を確認するまで、測量標が、「どの組織の管理」であるかが判別できない等の問題が生じています。

（測量計画機関名を「オホーツク総合振興局」とした場合、耕地出張所のものと区別できない）

このことから、各測量作業機関から「測量標の使用」についての問い合わせがあった場合等でも、迅速な対応ができず、申請者に不便をかけている状況になっています。

1 統一する事項

- 測量計画機関名：「網走建設管理部」とする。（出張所名は追加しない）
- 測量標の点名：「設置年度」「種類」「業務番号」「設置番号」「出先機関」を表示することとし、記載例による。



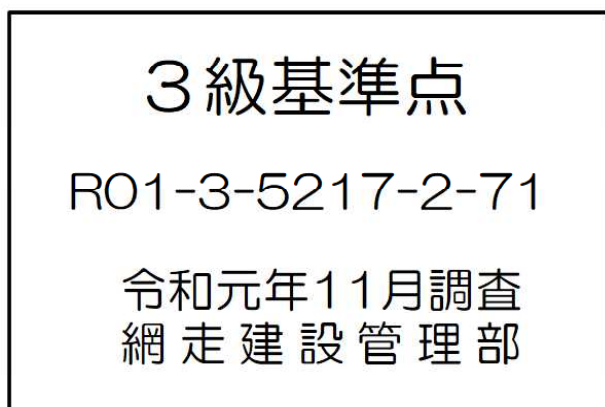
設置組織コード 00：本部
 71：北見出張所、72：事業課、73：紋別出張所
 74：斜里出張所、75：遠軽出張所、76：興部出張所
 78：女満別空港管理事務所
 79：オホーツク紋別空港管理事務所

基準点等級分類 1：1級基準点、2：2級基準点、3：3級基準点
 A：1級水準点、B：2級水準点、C：3級水準点

2 基準点等埋設時の「表示用プレートの記入例」

基準点を埋設用のコンクリート蓋に貼り付けるアクリル・プレートについては、下記の例を参考に設置してください。

サイズ：縦9.5cm×横14.5cm
材質：アクリル製



3 基準点等埋設時の「金属標の記入例」

別紙の委託業務仕様書によるものとし、金属標は下図を参考に刻印してください。

金属標：径φ80



注) 刻印は、「黒文字」とする。